

# トピックス

## 取組み

### 金庫の状況

- 令和2年5月 ● クールビズ運動の開始(～10月)
- 6月 ● 「信用金庫の日」6月15日の取組み  
警察署等の各種協力団体の皆さまと共に、振込め詐欺や特殊詐欺防止啓発チラシとポケットティッシュを配布しました。
- 10月 ● 「持続化給付金・家賃支援給付金・雇用調整助成金手続き相談会」開催
- 11月 ● ウォームビズ運動の実施(～令和3年3月)
- 12月 ● 「ソーシャル企業認証制度創設及び推進に関する連携協定書」を湖東信用金庫、京都信用金庫、京都北都信用金庫、龍谷大学ユネスソーシャルビジネスリサーチセンターの4者間で締結
- 令和3年1月 ● 「びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部と湖東信用金庫による包括的地域連携協定」を締結



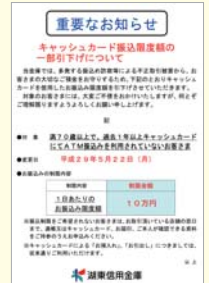
信用金庫の日



給付金相談会



包括的地域連携協定



特殊詐欺防止啓発活動

### 取扱商品・サービスの状況

- 令和2年 7月 ● 「サマーキャンペーン定期預金」の取扱開始
- 「ことしん法人インターネットバンキングライトプラン」(基本手数料無料)の取扱開始
- 12月 ● 「ウインターキャンペーン定期預金」の取扱開始

## 年金

### 年金受給に関するあらゆるご相談に応じています。

社会保険労務士が各支店を巡回し相談に応じています。  
また、平日お忙しいお客さまはことしん本店「お客様相談プラザ」へご来店ください。

お客様相談プラザ (本店)	毎週土曜日	9:10～13:00
日野支店・水口支店	毎月	9:00～13:00
能登川支店・永源寺支店・ 緑町支店・蒲生支店・ 五個荘支店・甲南支店・ 湖東支店・石部支店・ 近江八幡支店	年2～6回	9:00～12:00

詳しい相談日程については、最寄りの店舗へご確認いただき、年金相談をお申込下さい。年金のご相談については、社会保険労務士が懇切丁寧な年金の受給や手続きの相談に応じています。また、各支店には年金の相談窓口として年金担当者が対応いたしております。

### 当金庫令和2年度 年金実績

年金相談件数 351件  
年金振込実績 63,118件  
受給受入額 約104億円

## 日としん げんき倶楽部

ぜひ、あなたもご入会ください。

「ことしん」へ年金のお振込をご指定いただいたその日からご入会いただけます。(会費は無料です)  
様々な“特典”をご用意して、お待ちしております。

- お誕生日プレゼント
- 観劇等旅行の催し
- 貯蓄預金に金利上乘せサービス
- 標準傷害保険シニアサポーターにご加入いただけます。
- ご来店年金スタンプラリー
- 旅行割引サービス
- 日帰り温泉入浴割引特典
- セコムマイドクタープラス・ALSOKみまもりサポート割引サービス

特典  
いっぱい

# 湖東信用金庫の概要

## ◆概要

名称	湖東信用金庫
所在地	東近江市青葉町1番1号
創立	昭和23年8月23日

## ◆会員数（令和3年3月31日現在）

		出資金額	
会員総数	15,755	617百万円	
個人会員	14,133	502百万円	
法人会員	1,622	114百万円	

## ◆役職員数

		令和2年3月	令和3年3月	増減
役員	理事	8	9	1
	監事	3	3	0
	計	11	12	1
職員	男性	97	92	▲5
	女性	74	79	5
	計	171	171	0
合計		182	183	1

## ◆役員一覧（令和3年6月18日現在）

理事長	山本 英司
専務理事	矢島 之貴
常勤理事	中澤 昭造
常勤理事	藤原 英治
常勤理事	大川 浩司
常勤理事	植木 敏生
常勤理事	古賀 朗統
非常勤理事	籠谷 昇
非常勤理事	寺嶋 嘉孝
常勤監事	八田 博之
非常勤監事	大林 傳治
非常勤監事	梅本 顕宏

(注) 1. 非常勤理事 籠谷昇・寺嶋嘉孝は、職員外理事であります。  
2. 非常勤監事 大林傳治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

## ◆営業地区 滋賀県

## ◆子会社等および関連法人等 該当ありません。

## ◆役職員の報酬体系

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

#### (2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	107

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は3名です(期中に退任した者を含む)。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」1 0 7 百万円、「退職慰労金」0 百万円となっております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第1 3 2 条第1 項第6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成2 4 年3 月2 9 日付金融庁告示第2 2 号)第2 条第1 項第3 号及び第4 号並びに第6 号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

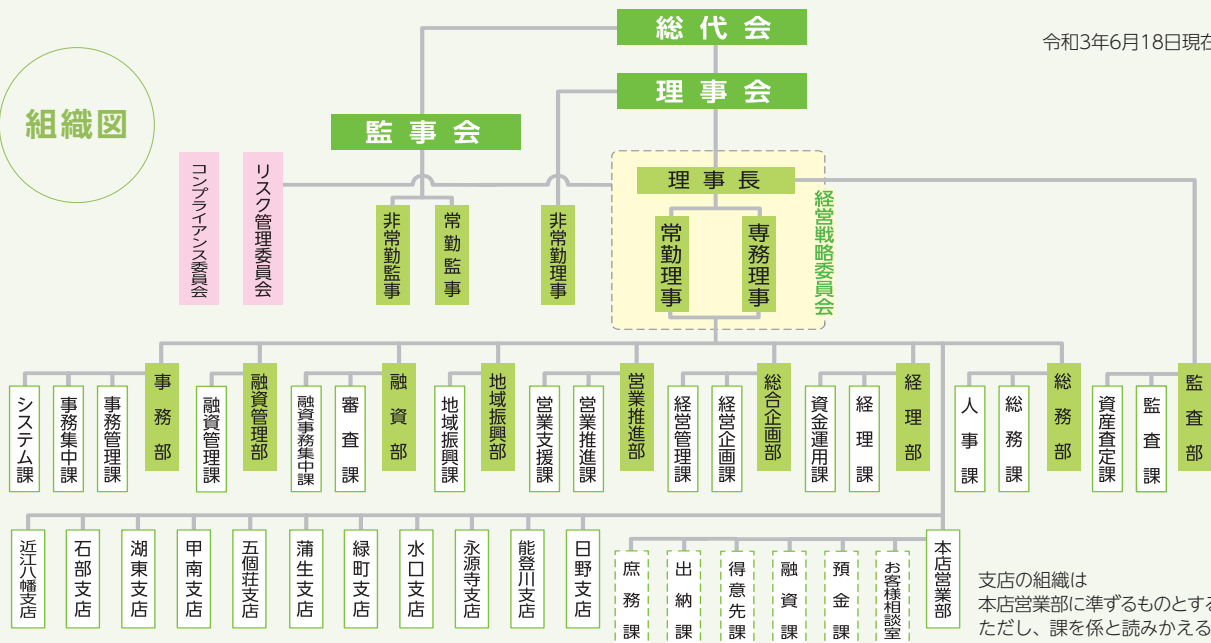
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「同額以上」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
3. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 組織図

令和3年6月18日現在



支店の組織は本店営業部に準ずるものとする。ただし、課を係と読みかえる。